

# 令和6年度 事業計画

## 1. 基本方針

世界各地で紛争が勃発し、景気回復の兆しを見せていたものの日本経済においても物価上昇が続き、先行き不透明であります。

このような状況のなか、当センターにおける近年の発注件数は、3000件を超え、地域に密着した一般家庭からの発注が多く、仕事によっては、お客様に1か月ほど作業を待っていただかなくてはいけない職種もあり、会員一人ひとりの就業に対する意識の高さが、センターへの信頼へと繋がっているものと思われま

す。会員の状況においては、半数が75歳以上の後期高齢者であります。シルバー事業の目的である「高齢者が働くことを通じて、健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献すること」がまさに実践されているものと改めて感じております。

しかし一方で、長年就業いただいた会員が加齢などにより、就業ができない状況になり、退会を余儀なくされる場合が増えてきております。定年退職後に当センターに入会し、“仲間”や“居場所”を確立されてきた方々に対する更なる“出番”と“居場所”の創出が必要であると考えています。

また、デジタル化が進む社会の中で、新たな法施行において、就業条件の明示が必要となることから、当センターにおいても事務の効率化を目指し、会員の協力のもと、デジタル化を進めていきます。

さらにセンターは“会員の組織”であり、会員一人ひとりが意識をもってセンター事業に楽しみをもって参画できるよう、役職員、会員が一丸となり、地域で一層輝き、より一層信頼される団体となるよう努めてまいります。

令和6年度 スローガン

**【更なる飛躍を目指し みんなで つながり ささえあう】**

## 2. 基本計画

- (1) 就業機会の拡大
- (2) 会員の拡大
- (3) 安全就業対策強化
- (4) 普及啓発活動の推進
- (5) 適正就業の推進
- (6) 労働者派遣事業の推進
- (7) 技能講習会の実施
- (8) 組織体制の充実強化
- (9) 第2次中期計画の推進
- (10) 財政運営の健全化
- (11) その他

### 3. 実施計画

#### (1) 就業機会の拡大

会員の高齢化に伴う就業の減少を加味し、新たな就業の拡大を目指した新規事業の研究及び実施できるものは着手する。

- ①会員の特技・趣味を生かした就業について研究、実行する
- ②会員の就業時の移動手段について研究する。（免許返納者への対応策）
- ③市等関係機関に対して新たな発注への提言要望を行う
- ④会員の「口コミによる」仕事を獲得した会員への表彰
- ⑤京田辺市商工会と連携した市内企業への個別訪問
- ⑥通所型サービスB事業に係る会員の就業機会の拡大
- ⑦「Smile to Smile」を活用した情報の提供

#### (2) 会員の拡大

センター運営の根幹をなす重要事項であり、会員の減少を食い止める策や会員の入会促進策を実施する。

- ①登録初年度の会費無料及び夫婦会員等は会費半額とし、入会しやすい体制の実施
- ②会員紹介奨励金の実施及び会員の口コミによる会員獲得者への表彰
- ③個別面談による入会説明と併せ月1回の説明会の実施
- ④市広報紙面への広告掲載（5月から3月）
- ⑤市内掲示板を活用し、会員募集ポスターを掲示
- ⑥会員の登録年数を伸ばす施策の検討
- ⑦「つながり」や「楽しみ」を求める会員のための新制度の実施

#### (3) 安全就業対策強化

会員の高齢化が進むなか、安全パトロールなどの啓発活動を実施し、日常のコミュニケーション時にも「ご安全に」「ご健康に」を合言葉に「事故ゼロ」を目指す。

- ①月1回安全パトロールを実施し「声かけ運動」を実施する
- ②職域班別の安全就業マニュアルを作成し、安全パトロール実施時のチェック体制を整える
- ③熱中症予防の為、空調服購入者に対する補助等気候変動による会員の安全対策の実施
- ④7月の全国安全就業強化月間時に「安全就業だより」の発行
- ⑤会員参画事業として、「安全標語の募集及び表彰」の実施
- ⑥安全大会の実施
- ⑦会員に対し、安全啓発物品の作成と配布
- ⑧健康に関する講習会の実施

#### (4) 普及啓発活動の推進

市民、会員及びその他のの方々に対しあらゆる機会でセンター事業の広報活動に取り組み、魅力あるセンターとして認知していただけるよう活動する。

また、「SDG s」を意識した取組を進め、地域社会に貢献する。

- ①年2回の機関紙「シルバー京田辺」及び毎月発行の会報誌「シルバー人材だより」及びホームページ等の活用
- ②センターと会員とをつなげる「Smile to Smile」やFacebookの活用
- ③10月の普及啓発促進月間「シルバーの日」の啓発活動の実施
- ④各種イベントへの積極的な参加とPR活動の実施
- ⑤オレンジルームを活用した事業の実施
- ⑥会員に対し「SDG s」への取組の周知とその取組に対する活動協力
- ⑦通所型サービスB事業を活用した利用者及び関係者への普及活動の実施

#### (5) 適正就業の推進

センターの就業形態を認識し、適正就業の実施を継続する。

- ①受注時による就業形態（請負・派遣）のチェック
- ②わかちあい就業（ローテーション・ワークシェアリング）の推進

#### (6) 労働者派遣事業の推進

- ①企業等への啓発活動及び受注の促進
- ②派遣労働会員に対する教育訓練の実施

#### (7) 技能講習会の実施

- ①時代に応じた講習会の企画及び実施
- ②市民も参加できる、会員募集を併せた講習会の実施

#### (8) 組織体制の充実強化

会員とのコミュニケーションを重視し、会議回数を増やし、センター事業の周知や参画を促し、センター一丸となり、より強固な組織を目指す。

- ①地域班長輪番制の周知と地区委員長・地域班長全体会議の実施
- ②役員（理事・監事）のセンター事業の研鑽を目的とした勉強会の実施
- ③地区委員長を中心に地区担当理事と連携した地域班班長会議及び地域班懇談会の開催
- ④専門部会「総務部会」「業務部会」の連携を図り、事業を推進
- ⑤「楽しく活動できる事業」を企画し、会員のセンター事業参画意識の高揚を図る
- ⑥会員同士の理解を深めるため、「人権研修」を実施する。

#### (9) 第2次中期計画の推進

令和4年度から5カ年計画の第2次中期計画に基づき、事業を実施する。

(10) 財政運営の健全化

安定的な事業運営の継続を図るため、市など関係機関に対し財源確保の要請を強く行う。

(11) その他

会員間の親睦を目的にサークル活動や地域貢献として取り組むボランティア活動についても積極的に実施する。

[地域社会貢献活動]

- ①「こども110番の家」に対する協力会員の募集
- ②京田辺市徘徊高齢者など「SOSネットワーク」への協力
- ③会員の自主活動として、各種ボランティア活動の実施

[会員互助会活動]

- ①就業の枠を超えた会員間の繋がりを深める事業の実施
- ②各種サークル・同好会活動の積極的な支援